

産婦健診（産後2週間・1か月）の助成をはじめます

一戸町では、出産後間もないお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産婦健診及び助産外来の受診費用の助成を行ないます。

産後は心身ともに体調を崩しやすい時期です。ぜひ受診しましょう。

対象となる方

一戸町に住民票がある方で、産婦健診を受診された方。

※町外に転出された方は助成の対象外となります。

健診の受診時期と回数および内容

【受診時期と回数】

産後2週間前後及び産後1か月前後に各1回 ※受診票の利用期限は産後8週間以内です。

【内容】

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、育児支援・気持ちのチェック等

受診方法

①「一戸町産婦健康診査受診票」と「産婦健康診査票」を窓口に出すうえ、受診してください。

※ 1回の産婦健診につき5,000円までの料金を助成します。受診料金が助成金額をこえる場合は、自己負担が発生します。

※ 産婦健診を県立病院以外で受診される場合は、担当までご連絡ください。

持っていくもの

- ①母子健康手帳
- ②産婦健康診査受診票
- ③産婦健康診査票
- ④妊婦医療費助成受給者証

受診票について

窓口において妊婦健康診査票とあわせて受診票を交付します。



お問い合わせ

一戸町総合保健福祉センター
健康子ども課 保健師
電話：0195-32-3700